

ご遺族の方へ(ご案内)

ご都合のよいときに、下記のものをご持参の上、該当の手続きをして下さい。
 手続きの際は、市民健康課 戸籍住民係、各支所地域振興課にてご案内いたします。

チェック	手続き内容	ご持参いただくもの	担当課
	障害者手帳	障害者手帳	本 庁：福祉課 障がい者支援係 各支所：地域振興課 市民生活係
	緊急通報装置	本体(コード含む)、ペンダント	
	介護保険	介護保険被保険者証 ・介護給付費が・・・相続人の通帳と印鑑 ある場合	本 庁：高齢者支援課 高齢者支援係 各支所：地域振興課 市民生活係
	国民年金	加入者の方・・・年金手帳・印鑑	本 庁：市民健康課 国保年金係 各支所：地域振興課 市民生活係
		受給者の方・・・年金証書・印鑑	
		請求者の通帳	
	国民健康保険 保険証返還 葬祭費請求	国民健康保険被保険者証	本 庁：市民健康課 国保年金係 各支所：地域振興課 市民生活係
		喪主の通帳・会葬礼状	
	後期高齢者 医療証返還 葬祭費請求	後期高齢者医療被保険者証	本 庁：市民健康課 国保年金係 各支所：地域振興課 市民生活係
		喪主の通帳・会葬礼状	
	マイナンバー	個人番号カードまたは通知カード	本 庁：市民健康課 戸籍住民係 各支所：地域振興課 市民生活係
	住民基本台帳カード	住民基本台帳カードと印鑑	
	印鑑証明	印鑑登録証	
	各種税金・保険料	印鑑 代表相続人(納税管理人)の通帳	本 庁：税務課 各支所：地域振興課 市民生活係 ※相続登記は法務局での手続きとなります。 国東市を管轄するのは杵築法務局です。 (Tel 0978-62-2271)
	固定資産税の相続人代表者届		
	軽自動車等の名義変更	印鑑 原付バイク、小型特殊(農耕用)の廃車の 場合はナンバープレート	単車(125cc以下)：本庁 税務課
			小型特殊(農耕用)：本庁 税務課
			軽自動車：軽自動車協会
	上下水道の名義・井戸水等 使用人数変更	・新使用者の身分証明書の写し(新使用者 の住民票が国東市にない場合)	本 庁：上下水道課 各支所：地域振興課 産業建設係
	市営住宅の内容変更	手続きが必要な場合がありますので、ご 相談ください。	本 庁：まちづくり推進課 住宅係 各支所：地域振興課 産業建設係
	火葬場使用料のお支払い (休日に届出をした方のみ)	納付書(無い場合は、本庁：戸籍住民係、 各支所：市民生活係へ申し出てください。)	【納付場所】本庁 会計課 各支所：地域振興課 市民生活係
	防災無線(戸別受信機)の返却	戸別受信機と電源コード(引続きご利用さ れる場合は、返却はいりません。)	本 庁：総務課 防災係 各支所：地域振興課 総務税務係
	国東市ケーブルテレビ	地位継承(名義変更)または解除などの届出が必要となりますので下記へお問い合わせ ください。 ケーブルテレビセンター TEL(0978-73-0200)	
	農業者年金	※JA(農協)での手続きが必要です。事前に、本庁：農業委員会で手続き内容をご確認 ください。	
	農地の相続等の届出	相続等(法務局での相続登記等)により農地の権利を取得した方は届出が必要です。 本庁：農業委員会	
	森林の土地の所有者の届出	相続等(法務局での相続登記等)により森林の土地を新たに取得した方は届出が必要 です。 本庁：林業水産課 林業係 各支所：地域振興課 産業建設係	

お問い合わせ先：市外局番 0978

本庁 72-1111・安岐総合支所 67-1111・武蔵総合支所 68-1111・国見総合支所 82-1112